

申命記 4 章 32 節-40 節

使徒言行録 8 章 26-40 節

ヨハネによる福音書 14 章 15-21 節

先週は、長女の結婚式のため、赴任早々休暇をいただきましてありがとうございました。北海道教区札幌キリスト教会にて、大町信也司祭司式のもと、聖婚式を執り行うことができました。コロナ禍のため式の日程を大幅に変更し、また極めて少人数の式でしたが、札幌キリスト教会の皆さまにも祝福され、若い二人が新しい歩みを始めることができました。北海道から戻りますと、教会の庭のバラが見事に咲いていました。6色ものバラが咲いている教会の庭は初めてです。草花について詳しく知らないのですが、いつもお花の手入れをなさっている方がおられるから、このように咲いたのでしょうか。

本日は最初に福音書である「ヨハネによる福音書」から、特にその中にある「別の弁護者」という言葉から学んでいきたいと思えます。本日の福音書は、最後の晩餐の一場面ですが、「ヨハネによる福音書」の最後の晩餐の物語は、ほかの福音書と異なります。まずイエス様が弟子たちの足を洗う場面から始まり（ヨハネ 13：1-20）、弟子の裏切りの予告があり、イスカリオテのユダが立ち去ります（ヨハネ 13：21-30）。そのあと、イエス様は11人に対して、「新しい掟」として教えを語るのですが（ヨハネ 13：31-35）、その中で「あなたがたに新しい掟を与える。互いに愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい。互いに愛し合うならば、それによってあなたがたがわたしの弟子であることを、皆が知るようになる」（13：34、35）と述べます。ここで「新しい掟」が、イエス様を信じる者同士が、互いに愛し合うことであることが告げられます。このあと、イエス様は、ペトロの裏切りについて語りますが（ヨハネ 13：36-38）、14章で教えを再開し、イエス様が父なる神様に至る道であることを告げ（ヨハネ 14：1-14）、本日の箇所が続きます。

14章でイエス様は、最初に主なる神様を信じることを命じ、次にその主なる神様から遣わされたイエス様ご自身を信じることを命じ、そして今日の箇所でも、聖霊について信じるように命じています。この聖霊が「別の弁護者」と表現されるのですが、それが「ヨハネによる福音書」の特徴です。

この「別の弁護者」ですが、それが遣わされるに前提があります。「あなたがたは、わたしを愛しているならば、わたしの掟を守る」（ヨハネ 14：15）という部分です。ここにある「わたしの掟」とは、先に見た13章34節の「新しい掟」、つまり、「互いに愛し合いなさい」ということです。翻訳では「(あなたがたは) わたしの掟を守る」と断言調になっていますが、イエス様は弟子たちに守

りなさいと決意を求めているといえます。ここでは「守る、保つ」という意味の動詞の未来形が用いられており、ギリシア語の未来形は、行う意思を示す意味があるからです。それゆえ、イエス様を信じ愛しているならば、(あなたがたは)「新しい掟」を守らねばならないと解釈してもよいと思います。しかし、聖霊は、何らかの信仰的な課題を達成したことの成果・結果ではありません。「わたしは父にお願いしよう」(ヨハネ 14:16) とある通り、互いに愛し合うと決意した弟子たちが、その歩みを全うできるようにと、イエス様が主なる神様に願って送っていただくものにほかなりません。

さて、この「別の弁護者」という表現ですが、「別の」とあるのは、イエス様ご自身が弟子たちの「弁護者」であったからです。この「弁護者」という言葉ですが、口語訳では「助け主」となっていました。それ以前の文語訳では「助主」でした。「新共同訳」から「弁護者」と訳されるようになり、新しい「聖書協会共同訳」でも「弁護者」となっています。この言葉は、「呼ぶ」という動詞を基にした「呼ばれた(人、者)」という言葉に、「そばで、かたわらで」という前置詞を伴った言葉で、「誰かのそばに呼ばれた人」を意味します。新約聖書では、この「ヨハネによる福音書」と「ヨハネの手紙一」でしか用いられていない言葉であり、新約全体で5回しか用例がありません。紀元前4世紀ごろの古典ギリシア語の時代から、法律関係の「弁護や助言をする人」という意味で用いられていたのですが、のちに様々な「仲介者」のような意味を持つようになり、紀元前1世紀から紀元1世紀ごろには、精神的にも物理的にもより広い意味で「助ける人、援助する人」を意味するようになった言葉です。紀元前1世紀から紀元1世紀ごろに活動していた、ユダヤ教の哲学者アレキサンドリアのフィロンは、天地創造について触れた際に、神様は「助け手」なしに世界を創造されたと記し、この言葉を用いています。また誰かの隣にいて様々なことを行うことから、「慰める人」という意味で用いられるようにもなりました。この言葉は、「旧約聖書」のギリシア語訳七〇訳では用いられていないのですが、語根が同じ動詞が「慰める」という意味で用いられています。これらのことから、この言葉の訳語としては、「弁護者」「助け主」「慰め主」の三つが考えられます。しかし、どの訳語が、この箇所の訳語として一番適切かを決めるのはなかなか困難です。

この言葉の最初の意味は「弁護者」ですが、「ヨハネによる福音書」と同時代の意味としては「助け主」とも考えられます。しかし、七〇人訳には名詞の用例がないとしても、「慰め主」という可能性も否定できません。それでは、文脈から意味を決定できるかというところもいきません。続く15章25節以下で「わたしは、あなたがたといたときに、これらのことを話した。しかし、弁護者(助け主、慰め主)、すなわち、父がわたしの名によってお遣わしになる聖霊が、あなたがたにすべてのことを教え、わたしが話したことをことごとく思い起こさせてくださる」と記されています。その文脈では「慰め主」ではおかしいかもしれませんが、「助け主」と訳しても問題ありません。また、むしろ前提にある互

いに愛し合うことを助ける方と考えれば、「助け主」が良いように思えます。しかし、「ヨハネによる福音書」を読んでいる人たちは、イエス様が立ち去ったあと、つまりイエス様が不在の状態では不安を感じていたとするならば、聖霊が今そばにいて励まし慰めてくださると考えれば、「慰め主」ととらえた方が一番良いようにも思えます。どれも正しいように思えるのです。

少し乱暴な解釈になりますが、この言葉は、どの訳語が適切かを決定することが大切なのではなく、この言葉が示す動作の重要性を認識することが大切なのだと思えます。つまり、様々な課題や困難や不安を持つ、信仰者のそばにいて下さる方、そして、弁護や励まし、あるいは慰めの声をかけてくださる方が、遣わされるということです。教会の人々がそのような現状に直面している、だからこそ、「ヨハネによる福音書」は、聖霊の意味でこの言葉を用いたのかもしれませんが、それゆえに、今読んでいる人が、その状況において、意味を決めてよいのだと思えます。ただし、このように受け止めることは、翻訳された聖書では困難です。新しい「聖書協会共同訳」には「別訳注」などが付きましたが、この箇所にはありません。スタディ注として、「聖霊のこと。ギリシア語の弁護者には、慰める、勇気づける、守るの意味がある。*ここでは助け手として呼ばれた者の意」とありますが、聖書をただ素朴に読んで、自分の状況に合わせた意味を受け止めるのは困難です。しかし、だからこそ、こうして一緒に学ぶことが大切なのだと思えます。

さて、イエス様は、「弁護者」を遣わすがゆえに、「この霊があなたがたと共におり、これからも、あなたがたの内にいるからである。わたしは、あなたがたをみなしごにはしておかない。」(ヨハネ 14:17-18)と教えお続けます。この「みなしご」という言葉ですが、他にいい訳語はないかと思うのですが、ないようです。両親あるいはどちらかの親が亡くなった状態を指し、「みなしご、孤児」しか訳しようがありません。あまりいい響きではありませんが、イエス様がこの文脈で語ろうとしているのは、何の心配もないということです。なぜならば、「あなたがたのところに戻って来る」と続くからです。「戻って来る」とは、イエス様の終末時の再臨ではなく、復活の意味だと思えます。「ヨハネによる福音書」では、信仰者にとって終末とは、時間的未来にあるものではなく、常に信じた時点の「今」にあるからです。そして、そうであるがゆえに、信仰者は、信仰に入った時点で永遠の命を歩む存在となり、「しばらくすると、世はもうわたしを見なくなるが、あなたがたはわたしを見る。わたしが生きているので、あなたがたも生きることになる」と告げられるのです。また、イエス様は、「わたしの掟を受け入れ、それを守る人は、わたしを愛する者である。わたしを愛する人は、わたしの父に愛される。わたしもその人を愛して、その人にわたし自身を現す」(ヨハネ 14:21) のですから、何の心配もないのです。イエス様の語る「新しい掟」は、今までにないことを目標としているのではなく、最終的に信じる者を父なる神様との関係に組み入れるのです。つまりイエス様と聖霊を通した、主

なる神様の人間との関係は、旧約聖書からそのまま続いているのです。

今日の旧約日課でモーセは、イスラエルに対して主なる神様の言葉を語っています。その点では、預言者の機能を果たしているともいえます。しかし、モーセは同時に、イスラエルの民の言葉を主なる神様にも伝えます。その点でモーセは、イスラエルのいつも隣にいる「弁護者、助け主、慰め主」であったといえます。それは、主なる神様とイスラエルとの関係、すなわち「あなたは、今日、上の天においても下の地においても主こそ神であり、ほかに神のいないことをわきまえ、心に留め、今日、わたしが命じる主の掟と戒めを守りなさい。そうすれば、あなたもあなたに続く子孫も幸いを得、あなたの神、主がとこしえに与えられる土地で長く生きる」(4:39-40)と語られる関係を保つためです。その関係において最も大切な事柄を、イエス様は、ご自身を通して示された愛の関係に集約しました。そして、モーセの時代と異なり、その関係は永遠に続くのです。本日の使徒言行録の物語も同じ視点で見ることができます。エチオピア人の宦官は、フィリポという助け手が隣にいたからこそ、聖書の意味を理解し、主なる神様との関係に入ることができたのです。

現代に生きているわたしたちも、イエス様が約束してくださった、「弁護者、助け主、慰め主」である聖霊が隣にいて下さるからこそ、信仰生活を保つことができます。聖霊の助けがなければ、教役者の歩みも、信徒の歩みも、教会の歩みも成立しないのです。それゆえ、そのような聖霊の働きを信じるのが大切です。しかし、わたしたち自身が、誰かの隣にいることも大切です。もちろんわたしたちは、聖霊のような働きはできません。しかし、誰かの隣にいるというだけで、たとえ大きな活躍や、立派な行動ができなかったとしても、誰かの弁護や励ましや慰めになることがあるのです。冒頭に結婚式について触れましたが、結婚という歩みもその一つでしょう。誰かが隣にいてくれることが、大きな力になるのです。

教会は、誰かの隣にいることを大切に集まりでなければなりません。また同時に、常にだれかが隣にいてくれると感じさせる集まりでもなければなりません。それは、コロナ禍において、物理的なつながりが絶たれている現在であるからこそ、一層大切なこととして浮かび上がっていると思います。しかし、わたしたち自身、コロナ禍で、すべての活動が制限されており、その大切さを実感できない状態にいます。わたしも赴任したにも関わらず、皆様とご一緒に礼拝を共にしながら、聖書から学べないことは本当に残念だと感じています。しかし、だからこそ、聖書を読み、祈り続けたいと思います。今も聖書を通して語り掛けてくださる、イエス様の声にそれぞれの場所で、耳を傾けたいと思います。そしてわたしたち自身の祈りを通して、隣にいるとは、物理的な意味にとどまらず、時間も空間も超えている霊的な意味であることを、周囲に示したいと思います。またそのことから、わたしたち自身も慰めと励ましを受けたいと思います。